

鬼まちパイ・鬼まちクーポン発行事業実行委員会 会長 様

鬼まちパイ・鬼まちクーポン登録店舗承認申請書兼誓約書

1. 事業者情報

申込者区分 ※いずれかにチェック	<input type="checkbox"/> 法人	<input type="checkbox"/> 個人事業主	法人番号※法人のみ	
フリガナ				
事業者名				
事業者住所	〒 -			
代表電話番号				
HP URL				
フリガナ				
代表者役職・氏名				
フリガナ			担当者電話番号	
担当者氏名				
担当者メールアドレス				

2. 店舗情報（※事業者情報と同一の箇所は省略可能）

(フリガナ)				
店舗名・屋号				
店舗住所	〒 -			
	※スターターキットの送付先になります			
(フリガナ)			担当者電話番号	
担当者氏名				
チラシ掲載用 電話番号			メールアドレス	
本社・本店 所在地 ※いずれかにチェック	<input type="checkbox"/> 登別市内 ※赤鬼パイ・青鬼パイ両方使用可能	<input type="checkbox"/> 登別市外 ※赤鬼パイのみ使用可能		
営業時間			定休日	
業種			主な取扱商品	

3. 取引代金振込先口座

金融機関名		金融機関コード				口座種別		普通		当座
支店名		支店コード				口座番号				
(フリガナ)										
口座名義										

4. 確認事項 (※該当するものがある場合はチェックしてください)

スマートフォン 貸出希望	貸出を希望する	貸出を希望しない	貸出希望台数	台
	店舗にはWi-Fi環境があるため、 端末のデータ通信は不要 である。		店舗にはWi-Fi環境がないため、 データ通信できる端末が必要 だ。	
※応募多数の場合、抽選により貸出できない場合がございます。				

5. 誓約事項・同意事項

登録店舗・加盟店の承諾	鬼まちペイ・鬼まちクーポン登録店舗の申請と同時に、プラットフォーム構築業者に申込することに同意します。
紙券使用可否	紙券も使用可能な店舗として、登録する ※店舗営業中、常に決済等で使用するスマートフォンやタブレットが必要です

申込に関する誓約・同意

【誓約事項】※下記事項にすべて誓約すること。

<p>登別市暴力団の排除の推進に関する条例（平成26年条例第22号）第2条第1号から第3号までに規定する者でないこと。</p> <p>風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業又は同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を営む者でないこと。</p> <p>インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（平成15年法律第83号）第2条第2項に規定するインターネット異性紹介事業を行う者でないこと。</p> <p>政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条第1項に規定する政治団体又は政治活動を目的とした事業を行う者でないこと。</p> <p>宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条に規定する宗教団体又は宗教活動を目的とした事業を行う者でないこと。</p> <p>鬼まちペイ・鬼まちクーポン登録店舗募集要項に定める事項を遵守する者であること。</p>
--

【同意事項】※下記に全て同意し、チェックをつけてください。

<p>登録店舗であることが分かりやすく伝わるよう、実行委員会から提供されたポスターを当該登録店舗に掲示すること。</p> <p>鬼まちペイ・鬼まちクーポンの使用を拒んではならないこと。ただし、赤鬼ペイのみを使用できる登録店舗に限っては、青鬼ペイの使用を拒まなければならない。</p> <p>鬼まちペイ・鬼まちクーポンの交換、譲渡及び売買を行ってはならないこと。</p> <p>鬼まちペイ・鬼まちクーポンの偽造等により不正使用の疑いがあるときは、鬼まちペイ・鬼まちクーポンの使用を拒否するとともに、速やかに実行委員会に報告すること。</p> <p>鬼まちペイ・鬼まちクーポンの使用を見込んで通常よりも高い価格を設定しないこと。</p> <p>鬼まちペイ・鬼まちクーポンの使用に際し、消費者からの苦情や紛争が生じた場合、自ら解決に努めること。</p> <p>鬼まちペイ・鬼まちクーポンの取扱いに関し、実行委員会から改善要請等があった場合、当該要請に従うこと。</p> <p>実行委員会が本事業に関して調査等を行うときは協力すること。</p> <p>登録店舗の情報（店舗名・所在地・電話番号等）を実行委員会事務局（登別市）の広報紙や公式ウェブサイトのほか、その他広報等媒体へ掲載することに同意すること。</p>
--

6. 添付書類

1. 口座情報の分かる通帳等の写し

※表紙を1枚めくり、カタカナでの口座名義や口座番号が書かれているものを添付してください

7. その他

- 実行委員会は、申請の内容に虚偽の事実があったとき又は鬼まちペイ・鬼まちクーポン発行事業登録店舗募集要項の規定に違反したときは、登録店舗の承認を取り消すことがあります。
- 実行委員会は、1の規定により登録店舗の承認を取り消した場合においては、既に換金された金額の全部又は一部の返還を求めることがあります。